

## 令和3年度第1回 江南市個人情報保護審議会 議事録

- 日 時 令和3年4月2日（金）～令和3年4月12日（月）
- 委 員 委員5名（浅野總一郎、倉知正憲、矢野和雄、近藤良夫、大島康司）
- 資 料
  - ・新型コロナウイルスワクチン接種の予約に伴うクラウドサービスによる保有個人情報の管理について（諮問）
  - ・新型コロナウイルスワクチン接種の予約に伴うクラウドサービスによる保有個人情報の管理について（資料）

●議題 新型コロナウイルスワクチン接種の予約に伴うクラウドサービスによる保有個人情報の管理について

委員 個人情報の内容は、住所も管理するのか。

健康づくり課 住所は管理しません。

委員 個人情報の内容について、カナ氏名と氏名（カナ）とあるが、どちらが正解か。

健康づくり課 カナ氏名です。カタカナの氏名のみ管理し、漢字は管理しません。

委員 「識別番号」と「接種券番号」は同一か。

健康づくり課 そのとおりです。

委員 予約システムの概要について説明をして欲しい。

健康づくり課 まず、市が予約システムに接種券番号と生年月日を登録します。市民は、Web上で接種券番号と生年月日を入力し、ログインした後、カナで氏名を登録し、ワクチン予約をします。メールアドレスを入力すれば、受付完了メールを送信できるため、メールアドレスについては任意入力項目としています。

委員 人が介在する以上、情報の漏えいは起こり得るという前提で進めていただきたい。

健康づくり課 情報漏えいには細心の注意を払い、実施してまいります。

3 江個審答申第 1 号

令和 3 年 4 月 15 日

江南市長 澤田 和延 様

江南市個人情報保護審議会

会長 浅野 總一郎

新型コロナウイルスワクチン接種の予約に伴うクラウドサービスによる保有個人情報  
の管理について（答申）

令和 3 年 4 月 2 日付け 3 江健第 12 号で諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

## 記

### 1 諮問内容

新型コロナウイルスワクチン接種の予約に伴うクラウドサービスによる保有個人情報の管理について

### 2 審議結果

本諮問について、江南市個人情報保護条例第 10 条第 2 項の規定に基づき、慎重に審議した結果、公益上の必要があり、かつ、個人の権利利益を侵害するおそれがないと認められるため、通信回線結合による保有個人情報の提供は、適当であると判断する。